

# 統・島原松平文庫本『明徳記』作成の目的について ——堺との関連をめぐって——

山上 登志美

義氏は、

(一)  
島原市教育委員会松平文庫蔵『明徳記』(以下、島原本と略す)は、他の『明徳記』諸伝本に比べて極めて特異な本文を持つことで注目されている。その特徴や性格、諸伝本との先後関係など、これまで多くの問題が指摘されてきた。その中で、他の諸本にはなく島原本のみに見える次の文章、

氏清ハ廿六日ノ早旦ニ其勢三千八百余騎、和泉堺ヲ打立て、世二住吉トイサミヲナシ、馬ヨリ下、明神ニ参給ヘハ、神主出合首途イハイ、其ヨリ奥州打上リ、八幡山ニ陣ヲ取。山名氏清が八幡に着陣するという、この一文について、大森北

短い記事であるが山名の動向を叙述する上で重要なものである。1の記事(筆者注:「山名満幸が峯の堂に陣をとる記事」)で満幸の動きを記していることとの関係からいっても、氏清の位置を明らかにすべきであり、ここで島原本が氏清の動向について記しているのは記事構成の上でむしろ当然であるし、それが自然でもある。他の伝本はこの氏清の八幡進駐という動きについての記事をもっていないのであるが、これ以前の叙述をみても具体的にはそれと記していかなかった。こうしたところに、島原本と他の伝本との記事構成に関する質的な差をうかがうことができる。

とされた。これに対して和田英道氏は、

確かに他の伝本の場合、島原本のよう 「廿六日」と明記してまとまつた形で氏清の八幡着陣を叙述してはいな。しかし、後続の記事を読み進んでいけば、氏清が八幡に陣を敷いていたことがおのずから明らかになる仕掛けになつてゐる。

とされ、「他本はそれを明らかにしていないという大森氏の指摘は妥当ではない」、そして、島原本の独自本文である氏清の八幡着陣記事を「当然であるし、それが自然であるとした大森氏の見解には従い難い」と述べられた。<sup>3)</sup>

問題の氏清八幡着陣記事と謡曲「小林」との影響関係を最初に指摘されたのは、小林健二氏である。謡曲「小林」と島原本の氏清勢がどちらも「三千八百余騎」と妙に合った数字を持つことなどから、「松平文庫本系伝本の謡曲に与えた影響の少なくないことを暗示している」と考えられた。<sup>4)</sup>これに対し、逆稿「島原松平文庫本『明徳記』作成の目的について」である。島原本が謡曲からの影響を受けて成立したと考えたのが、拙の数を記しており、「山名ノ陸奥守氏清、二千三百余騎ニテ淀ノ大明神ノ御前ニ渡タル浮橋渡り」と、この箇所での軍勢の数は初稿本系統本文を持つ伝本と一致する（陽明文庫本は「二千

余騎」とする）。のことから、島原本は初稿系統本文を持つ伝本を基にしながらも、初稿本本文にはない氏清が堺をたち八幡山に着陣する文章を、謡曲から取り入れ軍勢の数まで書き加えたために、初稿本に拠つた軍勢の数との矛盾が生じてしまつた、と考え、島原本が謡曲「小林」から影響を受けて、伝説の英雄・小林重義を主人公にした明徳の乱を描くために成立した作品だと推測した。

いくつかの先行論文を紹介したが、本稿では先の拙稿に引き続いて、島原本が小林を描く目的で書かれた後出本であることと、前稿で触ることのできなかつた島原本の党派的性格への疑問とともに明確にしたい、と考えている。

## (二)

本稿において、島原本を読み解くキーワードとするのが「堺」である。先にあげた氏清八幡着陣記事にも、「氏清ハ廿六日ノ早旦ニ其勢三千八百余騎、和泉界ヲ打立テ」と見え、和田氏が指摘なさつたように他本の後続の記事を読み進んでいけば、氏清が八幡に陣を敷いていたことが明らかになる仕掛けになつてゐるのなら、なぜわざわざ島原本は謡曲からこの記事を抜き出

してここに置いたのだろうか、という疑問が深まってくる。それは、氏清が「堺」から軍勢を率いて出発したのだ、ということを島原本が強調したかったためではなかろうか。他本には見えない堺に関する記事が頻出することからも、島原本の堺にこだわる姿勢がうかがえる。

①其ヨリ氏清、吉野へ参テ南帝ヲ進メ申、御幡ヲ給リ、則堺ヘ帰テ一門ノ人々ニ御幡ヲ拝セ、分因ノ勢共ヲ堺ノ浜ヘソ呼越シケルニ、集ル勢ハ数知ラス。悪キ一家ノ其中ニ、十一ヶ団ノ守護職ナレハ、是ヲ為ト、出立テ、ハヤ堺ノ浜ヘウチ集ル。

(他本なし)

②播磨守満幸ハ數千騎ヲ引具而、丹波口ヨリ貴上ル。奥州ハ堺ヨリ八幡ヘ打上ル。

(陽明文庫本は「奥州は雲霞の勢を躊躇て八幡へつめ」とし、他の本は「堺」を和泉または泉州とする。)

③然レハ堺ニハ奥州、一族・若党呼寄セテヨリ、師ノ内談トリ々也。小林ノ上野守重義、時々教訓申共承引ナシ。宇野・蓮池力申ニ同心シテ、重義ハワカク御意ニ背ク。

(他本なし)

これらの記事の中で特に注目したいのは③である。③の文章の後には、他本に見えない小林が郎等たちに討死の覚悟を告げる場面が続く。

サテ、小林ハ宿所ニ帰り、子共・郎等呼寄テ、氏清天下ニ印ヲ懸給フ事一定セリ。某教訓申共、御承引ナク、宇野・蓮池・桐野力悪逆ニ御同心有、小林ヲハ臆病者ト思召タル御心中コソロ惜ケレ。然レハ当家ノ御運モ小林力命モ今ヲ限ナリ。アワレ、此事カ夢ニテサメヨカシ。サリナカラ人數ナラネト、小林力不思議ノ御方ニ成、世ニモ進マヌ此弓矢トルモウシ。取レ共人ノ數ナラス。然トモ此キワニトカクノ事ハ入ヘカラス。後ノ落ハトニモアレ、先ツ一番ニ某討シニ為サント、経説念仏而思切ラル計ナリ。

③の文章から統けて読めば、小林は堺の宿所で子や郎等たちに一番討死の覚悟を述べたことがわかり、①の記事と同様にここでも場面設定は「堺」なのである。このように島原本は他本に比べて簡潔な文を持ちながらも、他本には見えない堺での出来事を積極的にとりいれているのである。また、和泉・紀伊の山名勢が連参したために合戦が延期となり、山名方が不利となつた記事について、島原本と初稿本系統に属する阿刀家本の本文をくらべてみると。

師ハ十二月廿七日ト定タ

リケレ共、

八幡勢汰ワサリケレハ、

延引トソ間ヘケル。其故ハ、

遊佐ノ河内守、

國中ノ勢ヲモヨラシテ、ツ

マリノヽニ

郭ヲカマヘ相支ケレハ、紀

伊國ノ軍勢通路難儀ニ而、

八幡勢汰ハサリケル間、

ハサリケレハ、

島原本は阿刀家本の波線部から「和泉」を削除し、氏清の兄、

山名義理の紀伊勢のみの選參をあげている。島原本は和泉勢の失態については触れていないのである。以上のように、島原本

には堺との深い関わりが認められるのである。

「堺」と謡曲「小林」との関係については、村田勇司氏の御

論考がある。現存する堺市の少林寺が、寺伝からもともとは「小林寺」と号し、小林が大權越であったことから、小林に関する伝承が堺において管理されていた可能性を指摘されている。島

原本には他本に見えない堺についての記事が多いことから考え

ると、小林の伝承が堺において管理されていたことは大変重要な意味を持つてくる。以前拙稿で論証したように、島原本は大

内義弘の描写を少なくするなど、出来る限り本文を簡潔にしな

がら小林の姿を描くことに徹している。堺関係の記事が増補さ

れているのも、村田氏が指摘された堺における小林の伝承が島

原本に入り込んだ結果だと思える。仮に、島原本が古態をとど

めるもので、島原本から初稿本系の伝本が派生したと考えたと

すれば、初稿本はなぜ堺関係の記事のすべてを削除したのかが

説明しにくい。それよりも島原本に到ってから、小林にゆかり

の深い堺に残っていた伝承が入り込んだと考えた方が自然で納

得しやすい。中央の視点で描く「追討記」的な初・再稿本系『明

徳記』に対して、島原本は小林重義に焦点を合わせた「英雄記」を目指した作品なのである。

### (三)

かつて大森氏は島原本を初めて紹介され、他の伝本より簡潔な記事構成と独自性の色こい異文について、「原初的な形態としての印象が強いこと」、義満の策謀については詳しく叙述を

避ける傾向を示していることや、義満方については独自の記事を多様に加えてもち、義満の勝利に向かう道程を他の伝本に比べて一層強く保障しているところから、島原本が「明確な党派性をうかがわせる伝本」であると指摘された。これに対して、島原本後出本説を唱えられたのが和田氏である。ただし、和田氏も島原本が他の伝本に比べて、より深く義満擁護に傾斜しているという点については、「本文の流動過程でのちに義満擁護の色彩が濃厚となつていった」と、島原本後出本説の立場からではあるが、大森氏の説を支持しておられる。

両氏のお説を念頭におきつつ、島原本が小林を描く目的のために書き直された本だと考へる立場から、私見を少々述べておきたい。まず、両氏のご見解が一致した島原本の「義満擁護に傾斜した性格」の基になつた論拠を検討してみる。島原本が義満の約束違反を詳しく記さない例証となつたのは、次の記事である。義満から一族の時熙らを追討するように命じられた氏清は、どんなに詫びようとも時熙らを許さない、という義満約束を得て出発する。島原本がどの部分を削除したかを明確にするために、初稿本系に属する吉陵部本と比較してみる。

島原本

吉陵部本

山名伊与守時義、但馬国

— 中二モ山名伊与守時義、但

也。雖然上意ト而仰下サ

其刻ニ奥州、御所ヘ參り申  
サレケルハ、某シ一家ノ者  
共御退治ノ事當家衰微ノ至

馬國ニ在国シテ京都ノ御成  
敗ニモ応セス、雅意ニ任テ

御退治アラハヤト思食シ立  
セ給ケル刻ニ、病ニヲカサ

レテ伊与守早世シスル上ハ  
力無ト思食ス處ニ、其遺跡  
ノ輩宮内少輔・右馬頭已下  
ノ一類猶過分ナル間、父祖  
ノ惡逆ハ子孫ニ業トテ、其  
國々エ討手ヲ下サレケ  
ル。

山名播磨守ハ伯耆國ヲ追  
罰シテ、魏テ當國ト破國  
ヲ拝領シ、陸奥守ハ但馬國  
ヲ貢隨テ其國ノ守護職ニ任  
ス。其下向ノ刻、奥州御処  
ヘ參シテ申サレケルハ、一  
家ノ者共御退治ノ事、偏ニ當

家衰微ノ基也。然共上意ト  
ニ下テ京都ノ成敗ニモ隨サ  
レル間、  
御退治アラハヤト思食シ立  
セ給ケル刻ニ、病ニヲカサ  
レハヤト思食立セ給ケル  
刻、病ニ侵サレテ伊与守早  
世シスル上、力無ト思食ケ  
ルニ、其遺跡ノ輩伊与守宮  
内少輔・右馬頭猶過分ナル  
ノミナラス、父祖ノ惡逆ハ  
子孫ニ業トテ、彼ヲ御退治有ヘキニテ、其國  
々エ討手ヲ下サレケル。  
也。雖然上意ト而仰下サ

ルム上是非ニ及ス。罷下、忠節ヲ至スヘシ。但、カレヲ難儀ノ時、歎申事モ候ヘシ。其時、御免モ御座候ハ、罷下ラメ其前ニ篤策ヲ仕、召上候ヘシ、

シテ仰下サルム上ハ、辞申ニ處ナシ。急馳下テ治罰仕存候。<sup>B</sup>又何ト歎申ト云共永御免アルマシキニテ候ハ、今一日モ急下向仕、退治セシムヘキ由申サレケレハ、御返答ニ、彼等上意ヲト歎トモ承引有ヘカラス。急発向有ヘキ由有ケレハ、ト申レケレハ、

既ニ討手ヲ下ス上ハ、何ト歎トモ承引有ヘカラス。

書陵部本の傍線部分が島原本には見えない文章である。書陵部本では傍線部Aのように、氏清が時熙らを討伐して但馬国の大守護職に任せられたことが書かれているが、島原本では削除されている。前章でみたように、島原本には氏清・小林と堺の関係を強調する姿勢がうかがえるところから、氏清と但馬とを結びつける文を、意図的に排除したものと考えられる。

さて、大森・和田両氏が、義満の約束反古を詳しく記さないための島原本の削除とした傍線部Bの文だが、島原本でも傍線部Cのようく義満は約束しており、その後時熙らが義満に「歎申」したので、宇治の紅葉見物の折りに、「其次手ニ」彼等二人力歎申分ヲモ内々仰合ラレハヤ」と、時熙らの赦免を氏清に相談しようとしたことものはつきりと記している。

また、満幸が氏清に紅葉見物を欠席するよう勧めたことに関しては、島原本は、「明日宇治へ御出ノ事、能々御思案候。其謂ハ、宮内少輔・右馬頭御免ノ事、明日宇治ニテ直ニ仰有ヘキニテ候ナル。然ラハ、縦難儀ニ思食共、御前ニテハ争力否ト御申候ヘキ。俄ニ病氣ノ由申レテ、明日ノ御参ヲハ御留リ候ヘシ」とし、確かに他の伝本と比べれば、簡潔な文章にはなっているものの、義満が、時熙が何と歎こうとも許さないことを氏清に約束しながらも、その約束を破つて時熙らを赦免しようとしたけり。

此上ハ力無シトテ帰ス。

追罰シテ西國ハ無為ニ成ニトテ奥州馳下テ、彼一類ヲ

追罰シテ治罰セシムヘキ由仰下サレケル間、此上ハトテ奥州馳下テ、彼一類ヲ

ことは島原本の記事構成でも十分読みとれる。つまり島原本は繰り返しになる部分、冗長さが目立つ部分を削除しただけで、決して義満の約束違反を詳しく記さない、義満擁護の立場で削除したわけではないのである。小林を主人公にした明徳の乱を描く、という島原本の目的からすれば、小林に直接関係しない繰り返しになる文章はできる限り省略するのを当然のことと考えられる。

このような島原本の姿勢は、この場面だけではない。例えば、氏清が紀伊の兄・義理に味方につくよう頼みに行く場面を見てみる。

### 島原本

麿子奥州ハ、紀伊国へ打

### 阿刀家本

又、奥州紀伊国へ越テ舍

越、舍兄匠作ニ此旨ヲ談合  
ス。一旦教訓シ給ヘ共、

兄修理大夫義理ニ合戦ヲ思  
立由被申ケレハ、匠作以ノ  
外ニ諫メ宜ケルハ、<sup>p.1</sup>上ニ  
対シ申テ弓ヲ可挽条、返々  
モ不可然。乍去若利有ルヘ  
クハ、サモ有リナン。千ニ  
一モ勝事不可有。サランニ

ハ一命ヲ棄テ合戦ニ及程ノ  
義勢、何事ヤ。面々左様ノ  
企ニ及ヒハ、<sup>E</sup>我等マテモ  
叛逆与同ノ名ヲ取テ已ニ亡  
ン事、踵ヲ不可廻ス。只可  
思留由被仰ケレハ、奥州氣  
ヲ損シテ帰ケリ。其後重テ  
紀伊国へ越、種々ノ事共申  
サレテ、同心可有由被勧ケ  
レハ、此上ハ力無シ。只一  
命ヲ面々ニ進ルマテニコソ  
侍レ、ト宜ケレハ、奥州眉  
ヲ開テ打帰。

傍線部D「上ニ対シ申テ弓ヲ可挽条、返々モ不可然」や傍線部E「我等マテモ叛逆与同ノ名ヲ取テ」と義理が氏清をいざめた言葉が島原本では全く記されず、「一旦教訓シ給ヘ共」とあっさり削除されてしまっている。もし島原本が義満方に傾いた党派性の強い本であれば、義理のこの教訓の内容は看過できないうところである。ここでも島原本は、初稿本の二度にわたる氏清の紀伊行きを一度にし、それとともに義理の諫言もすべてと

りのぞいたのである。島原本は義満擁護の立場に立って初稿本

本文の削除を行つてゐるわけではないのである。

また、初・再稿本『明徳記』には、義満勝利の予告とされる奇瑞談を二つ紹介している。十二、三才の謎の童が義満軍に現れて、既に合戦が始まると戰の用意をせよ、と触れ回った話と、靈鳥が義満軍の旗の上をしばらく飛び回り、南を指して飛び去った話が書かれている。島原本には童の話のみで、靈鳥の話は載せていない。これについても靈鳥の方は同じような話の繰り返しと考え、削除してしまつたのである。義満方に更に傾いた性格では、決して削除できない箇所である。

このように、島原本に至つてから削除された箇所を丁寧に見ていけば、他の伝本より深く義満方に傾斜した島原本の党派的性格が確認できないのである。島原本が持つてゐる義満方への傾斜の角度は、依拠した初稿本と同レベル、あるいはそれ以下であり、少なくとも初稿本より角度が大きいとは全く言えないるのである。島原本の作者は明確な意図をもつて記事の削除を行つたわけではなく、小林を主人公として際立たせるために、合戦の前おきとなる部分で不必要的部分をできるだけ削つて簡潔にしたものといえる。ただし、和田氏も指摘されたように、作者の文才が低く表現が拙劣になつてしまつたため、小林を主人公にした物語の作成に成功したとは言えないであろう。

初・再稿本『明徳記』の作者圈については、幕府方、しかも記録の蒐集・編纂には細川氏が関与していたことが近年明らかにされている。<sup>①</sup>『明徳記』初・再稿本は室町幕府という枠の中で、公的な記録として成立し広まつていった。その後、小林重義を主人公とした「武将記」的な明徳の乱を描くために、『明徳記』が本来持つてゐた幕府側に立つた視点や、時宗色の濃い性格にはこだわらず、界に残つてゐた伝承や謡曲からの文章を採り入れて、初稿本『明徳記』を再編成しなおしたのが島原本なのである。

#### 注

- ① 同系統の本に、島原本と兄弟関係にあると考えられる天理図書館蔵本がある。なお本稿では『室町軍記總覽』(古典遺産の会編 和泉書院) 所収の『明徳記』(島原公民館蔵松平文庫本) を引用に用いた。

- ② 「島原松平文庫本『明徳記』について」(『鹿児島短期大學研究紀要』第二十号 昭和五十二年)
- ③ 『明徳記』校本と基礎的研究(笠間叢書)
- ④ 「謡曲『小林』考」(『国文学研究資料館紀要』第十号)

⑤ 甲南女子大学大学院『論叢』第十六号 平成六年

⑥ 「明徳記」諸伝本は、富倉徳次郎氏「異本明徳記考——明徳記の諸伝本について—」(『文学』十一三 昭和十七年)の中で分類されている。本稿における「初稿本再稿本」の名称や分類も富倉説に基づくものである。

⑦ 前稿の中で、島原本が阿刀家本（もしくはそれに近い本文を持つ伝本）を基にしたのではないかと推測した。このことについては更なる検討を要するが、本稿でも島原本と初稿本系統本文を対比させる場合、阿刀家本を用いることにした。なお、引用には注③所収の阿刀家本を句読点を施して用いた。

⑧ 「能『小林』の周辺」(『学芸国語国文学』第二十五号 平成五年)

⑨ 同注②

⑩ 同注③

⑪ 阿刀家本では、とりあげた部分の本文に判読不能な箇所が多いので、ここでは書陵部本を用いた。なお引用にあたっては、注③所収のものを用いた。

⑫ 望月満夫氏「『明徳記』の作者図」(『承久記・後醍醐記

(付記) 小稿は関西軍記物語研究会第三十五回例会(平成十一年四月)の口頭発表に基づくものです。発表の折、貴重なご教示を賜りました先生方に厚く御礼申し上げます。